

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、12月定例会では18名の議員が一般質問を行いました。ここでは広報委員会が採択し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、2月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 前川 綾子……「子どもが育つ環境の整備について」
- 太田 治代……「ガイドラインに基づく災害時要援護者施策について」
- 長嶋 竜弘……「行政運営の新たな考え方と手法について」
- 千 一……「鎌倉市の介護体制について」「福祉タクシーについて」「選挙制度の問題について」「重度障害者の医療費について」
- 西岡 幸子……「新制度移行への子育て支援について」
- 渡辺 隆……「鎌倉市の防災について」
- 高橋 浩司……「市民満足度を柱とした市政運営と市長の政治姿勢について その2」
- 納所 輝次……「公契約のあり方と地域経済の活性化について」
- 飯野 眞毅……「子どもの安心・安全・居場所について」「芝生化について（校庭等）」「防災・危機管理対策について」
- 久坂くにえ……「子育て環境について」「地域コミュニティについて」
- 岡田 和則……「保育園について」「市有地の樹木管理と公園協会の活用」
- 高野 洋……「エネルギー政策の推進について」
- 中澤 克之……「防災等について」「子ども達の環境等について」「いじめ等について」「市長の政治姿勢等について」
- 安川 健人……「世界遺産登録とまちづくりについて」「市民が主役となる政策について」
- 山田 直人……「予算編成の諸課題についてと予算審議について」
- 渡邊昌一郎……「着地型観光商品開発事業にみる「行政のスタンダード」とは」「腰越地区の課題について」
- 吉岡 和江……「深沢のまちづくり計画について」
- 三宅 真里……「子育て支援」「ごみ行政」「教育委員について」

子育て新システム

子育て新システム(子ども子育て関連3法)に基づく新制度について、次のような視点から質問が行われました。

【現制度との相違点】

質問：子育て新システムは、早ければ平成27年度から本格的に動き出すが、現在の子育て支援制度とは何が大きく異なるのか。
答：三つある。一つ目は、新たに保育の必要性を市町村が認定する仕組みとなること、二つ目は、厚生労働省と文部科学省から内閣府に給付が一本化され

ること、三つ目は、市町村が独自の制度を設置することで、待機児童の解消を行う本市の裁量枠が拡大されることである。
質問：認定制の内容はどのようなものか。
答：子ども一人一人について、保護者が保育の必要性を申請し、その必要性に応じた認定証を本市が交付するものであるが、詳細は平成25年4月に国が設置する子ども・子育て会議の子ども・子育て会議の中で、基本方針が策定されていくので、その動向に注意していきたい。

質問：新制度では、6〜19人

いじめの問題について

学校におけるいじめ問題について、次のような視点から質問が行われました。

【いじめの件数】

質問：今回、県の教育委員会から発表された本年度9月までのいじめの件数によると、昨年度1年間の件数を半年で上回っている状況だが、この原因をどのように考えるか。
答：県によると、各学校が現在の社会状況を喫緊の課題と受けとめ、児童・生徒一人一人のきめ細かな把握に取り組んでいることが増加の原因となっている。なお、本市においては、昨年と比べ、大きく上回るという傾向はない。

【いじめ防止の取り組み】

質問：昨年の議会で、いじめ防止プログラムとスクー

ルバディ(※)について提案した。その後いじめの問題が出てきたが、本市として何か進展があったのか。
答：いじめの問題は子どもたちが主体的に考えて話し合っていくことが大切であるため、いじめ防止プログラムやスクールバディについては効果的な取り組みだと思える。教育委員会としては、いじめ防止教室やいじめ・暴力アドバイザー派遣事業、非行防止教室、命の大切さを学ぶ教室などを各学校に紹介しており、積極的に取り組んでいる状況である。

質問：いじめが解消したといながらも、形を変えていじめになっている事例が実際にあるが、教育委員会としては追跡調査を行っているのか。
答：本市独自の項目を入れることについては、地方版子ども・子育て会議の中で意見を聞きながら検討していきたい。

質問：地方版子ども・子育て会議の基本構成員はどのようなものか。
答：国では、次世代育成支援対策協議会の委員と兼ねる形が最も合理的と説明している。本市におけるこの協議会の構成員は、幼稚園や保育園の関係者、公募市民、地域の関係団体、学識経験者、行政関係機関等の関係者であるが、今後は認定こども園及び認可外保育施設、学童保育の保護者の代表者も加えて意見を聞くことが望ましいと考えて

ているのか。
答：解決済みのいじめについても、再発の可能性があり、そういう中では見守りが必要であると考えている。教育委員会でも学校訪問などを継続的にを行いながら状況把握に努め、学校における子どもたちの小さな変化を見逃さないように、各学校に指導している。

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

用語の解説

※印の用語について解説します。

子ども・子育て関連3法

「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法。

子ども・子育て支援法

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援等の推進を目的とする。

スクールバディ

バディは「仲間」の意味。生徒同士による支え合いのシ

システムで、スクールバディになった生徒は、被害生徒の相談に乗ったり、ポスターや校内放送などでいじめ防止を呼びかける。また、いじめを未然に防ぐためのさまざまな企画を立案するとともに、教師とも情報を共有し、問題が起きたときには素早く行動するなど、学校からいじめの傍観者をなくすための活動をする。

スマートシティ

IT(情報技術)などを活用することにより、エネルギーや交通、水道、行政サービスなどを効率的に運用する都市のあり方のこと。省エネの促進や交通渋滞の解消等、さまざまな効果が期待される。近隣では、横浜市、川崎市、藤沢市が民間企業と連携し、同様の取り組みを進めている。